

## Project PROCEED 要項

### 1. 施策の目的

2020 東京オリンピックに向け、日本実業団陸上競技連合の登録競技者について、オリンピックでの入賞のために、日本記録更新を目指した競技力の向上を図り、ひいては陸上競技全般の活性化を図ることを目的とする。

### 2. 内容

#### (1) 日本記録更新褒賞金の授与

マラソン以外で日本記録を更新した競技者に、褒賞金を授与する。表彰は 4 月～3 月までの年度ごとに行い、3 月に開催予定の「実業団 of the year 表彰式」にて授与する。詳細は以下のとおり。

##### 1) 対象者

- ア) 実業団登録競技者であり、かつ
- イ) 当該年度の当連合あるいは地域連盟の主催、共催大会に出場した競技者

##### 2) 対象期間

2016 年 1 月 1 日～2020 年東京オリンピック開始前日(7 月 23 日)まで  
(2015 年度は 2016 年 1 月から 3 月末、2020 年度はオリンピック開始前日(7 月 23 日)までとし、ほかは 4 月から 3 月までの年度毎を対象とし表彰する)

##### 3) 対象種目

- ア) オリンピック種目ならびにオリンピック種目ではないが実業団連合主催大会で実施している、10000m 競歩、ハーフマラソン、女子 10km を対象とする。但し、マラソンは除く。
- イ) オリンピック種目であるが、実業団が実施していない種目(混成競技、競歩競技 20km・50km)を含む。
- ウ) 従って、対象種目は下記となる。

100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、3000mSC、100mH/110mH、400mH、10000m 競歩、4×100mリレー、4×400mリレー、走り高跳び、棒高跳び、走り幅跳び、三段跳び、砲丸投げ、円盤投げ、ハンマー投げ、やり投げ、7種競技/10種競技、20km競歩、50km競歩、ハーフマラソン、女子 10km、

##### 4) 褒賞金の金額及び授与の条件

褒賞金 1,000,000 円

- ア) 褒賞金は1種目あたりの金額とし、同一種目同一人における単年度内の複数回更新については、1回のみ授与する。但し、リレー種目については、褒賞金額の 1/2 を出場選手一人一人に支給する。
- イ) 同一人が複数種目を更新した場合、更新した種目数の褒賞金を授与する。
- ウ) 全日本実業団対抗陸上大会、実業団ハーフマラソン大会の記録達成賞は、表彰規定で定める内容で授与し、今次定める褒賞金とそれぞれを重複して授与する。
- エ) なお上記「実業団 of the year 表彰式」の時に、下記の一項目にでも表彰対象選手が該当する場合は褒賞金又は奨励金の受賞資格を失う。
  - ① 日本陸連の登録会員資格を喪失し、または、日本陸連より競技者としての資格を停止又は剥奪された場合。
  - ② 対象日本記録の公認が表彰式当日においても日本陸連より行われていない場合。
  - ③ ドーピングなどの国際陸連規則に定める紛争が発生しその解決に至っていない場合。
  - ④ 目録を授与されていた場合においても、実業団が事情に鑑み特例として認める場合を除き、毎年度末以降に行われる「実業団 of the year 表彰式」に出席しない場合。
  - ⑤ 本 Project PROCEED の目的と施策の発揚の為に下記5)に定める肖像権の提供など受賞者としての協力を行うことを拒否する場合。
  - ⑥ 本 Project PROCEED の目的、施策、および実業団を侮辱し、その信用を損ない、品位を失う行為を行ったと実業団が当該受賞者の意見聴取の上で認定した場合。(更に、受賞後であっても、これに該当する行為を当該受賞者が行った場合には、実業団は当該受賞者の意見聴取の上で、褒賞金の返還を求めることができる。)

##### 5) 受賞者の Project PROCEED 及び実業団への協力

- (1) Project PROCEED を含む実業団の活動目的に沿った要請に対し協力すること。
- (2) 前項(1)に伴う活動の映像・写真・記事・競技者氏名・所属先等の情報のテレビ・雑誌・ホームページ等への掲載権と肖像権は、実業団に属することに同意すること。

#### (2) 競技環境整備による競技力向上事業

練習時間や場所、指導者の確保など競技環境整備のためのサポート体制を確立し、日本記録更新を図りながらオリンピックでの入賞を目標とした特別強化事業を実施するものである。

##### 1) 内容

- ア) 日本記録達成が見込まれる競技者を 10 名程度選抜し、年間を通じた競技環境整備のためのサポートを実施する。
- イ) 競技者の選抜は強化委員会で行い、地域大会終了後に実施し日本選手権終了後に見直し追加を行う。

ウ) 個人合宿を実施するため強化費を支給する。

【内容】

- ・指定選手 1 人につき 1 回の合宿のみとし 30 万円までとする。
- ・別記の方法に従い、申請書と報告書を期限内に必ず提出すること。
- ・実業団主催の大会に参加し、全力を尽くすこと。

エ) 大学等から外部指導者をコーチとして委嘱し、継続的な指導を受けながら競技力の向上を図る。

オ) 合宿の効率化を図るため、学生競技者等との合同合宿も検討する。

カ) 対象者は年度ごとに見直し、サポート対象の期間は 2020 東京オリンピックまでとする。

(3) Project PROCEED 準備金

本プロジェクト実施の為、連合基本財産より 5 千万円を拠出して Project PROCEED 準備金を設定する。追加の準備金が必要になった場合は、別途理事会の承認を得るものとする。

平成 27 年 12 月 12 日 理事会承認

平成 28 年 9 月 23 日 改定

平成 29 年 11 月 25 日改定